

《新設》

アスパラガス振興対策事業について

(令和3年12月27日施行)

(1) 目的

アスパラガスは、重要な園芸振興品目として位置づけており、新規取組みを増やし、安定した栽培技術で販売高1,000万円以上の経営体を育成し、販売高10億円の産地を目指しています。

そこで、新規栽培に当たり、長期高収量生産のために必要不可欠である、土づくり及び株養成に必要な資材費用の一部支援を図り、目標を達成するためにこの要領を制定します。

(2) 支援の内容

- 1) ハウス整備初年度の土づくり堆肥として、
10a (6,000円/t × 100t) を助成します。
- 2) ハウス整備初年度の畝支柱の導入に対して、
10a (500円/本 × 700本) を助成します。

※ただし、事業の申し込みには、その他の要件がありますので、詳しくは、営農部へお問い合わせ下さい。

(3) 事業の実施期間

令和3年度～令和7年度（5カ年間）

お問い合わせ先

J A 壱岐市 営農部

TEL : 0920-45-3805

